

発行 福生市

〒197 東京都福生市本町5

編集 市長公室秘書広報課

市役所の代表電話番号

0425-51-1511

平成6年(1994年)

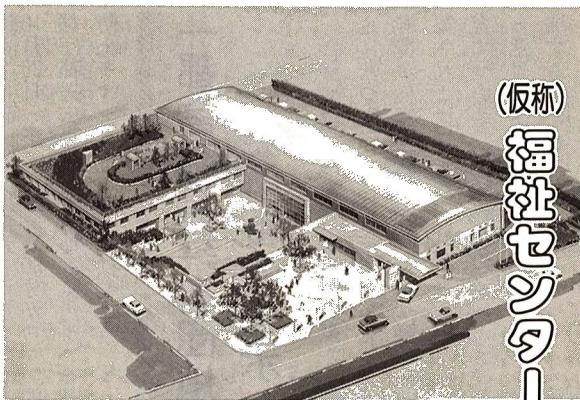
10月15日

No.433

市の人口と世帯

(10月1日現在)		前月比
人口	61,832人	(20人減)
(男)	31,536人	(8人減)
(女)	30,296人	(12人減)

世帯数 24,970 世帯 (35世帯増)



(仮称) 福祉センター 愛称募集!

う愛称を募集します。
応募方法 ハガキに愛称

1点、愛称のイメージと
提案理由 (簡潔に)、住
所、氏名、年齢、電話番
号を明記のうえ、11月1
日～30日(消印有効)ま
でに、〒197福生市本町5
番地 福生市役所福祉
センター(仮称)開設準
備担当へ。

審査・発表 平成7年1月
に選考会を開き、平成7
年2月1日号「広報ふっさ」
でお知らせします。

市では、平成7年9月オープ
ン予定の(仮称)福祉センター
を南田園2丁目13番地(旧田園
野球場)に建設中です。
この施設が、福祉の拠点施設
として皆さんに親しまれるよ
う。

入賞 1点(記念品を贈呈)
問合せ 福祉センター(仮称)
開設準備担当(内線321)

福生市情報公開制度及び個人情報保護制度審議会が答申

が、この実施機関については、次
のように示されています。

①市のすべての執行機関(市長、
教育委員会、選挙管理委員会、固定
資産評価審査委員会)とする。

②議会についても実施機関とな
ることが望ましいが、実施機
関となるかどうかは、議会の
自主的な判断にゆだねられる
べきである。

法人などに明らかに不利益を
与えると認められるもの

③実施機関が行う事務事業に
する情報で、公開することに
より、事務事業の目的を失わ
せ、事務事業の公正・円滑な執
行を著しく困難にし、または
市政の公正・適正な運営を著
しく妨げるおそれがあるもの

④実施機関は、請求書を受けた
日の翌日から14日以内に公
開・非公開の決定をし、その
結果を請求者に通知する。

⑤情報の公開に要する費用は、
原則として無料とすることが
望ましい。

⑥情報公開制度で公開請求の対
象となる情報は、「実施機関の職
員が職務上作成・取得した文書、
図画、写真、フィルム及び磁気
テープその他これに類するもの
から出力または採録されたもの
で、実施機関が管理しているもの
の」としています。

⑦市と国などの間における審議、
協議、検討などについて、実
施機関が作成・取得した情報
で、公開することにより、事
務事業の公正・適正な意思形
成に著しい支障が生じるおそ
れがあるもの

⑧市内の学校に在学する方
⑨市内に事業所・事務所を有す
る個人及び法人その他の団体
⑩市内の事業所・事務所に勤務
する方

⑪①から⑩までのほか、実施機
関が行う事務事業に利害関係
を有するもの

⑫市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑬情報公開制度では、市のもつ
いる情報の公開請求ができるもの
は、次のように示されています。

⑭①市内に住所を有する方
⑮②市内に事業所・事務所を有す
る個人及び法人その他の団体
⑯③市内の事業所・事務所に勤務
する方

⑰④市内の学校に在学する方
⑱⑤①から④までのほか、実施機
関が行う事務事業に利害関係
を有するもの

⑲⑥市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑳⑦市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉑⑧市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉒⑨市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉓⑩市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉔⑪市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉕⑫市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉖⑬市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

などがあります。
この公開することができます。
情報については、次の8項目が
示されています。

①法令などの定めるところによ
り、公開することができない
と認められる情報

②個人に関する情報で、特定の
個人が識別されるものまたは
識別され得るもの

③法人その他の団体に関する情
報で、公開することにより、
法人などに明らかに不利益を
与えると認められるもの

④実施機関が行う事務事業に
する情報で、公開することに
より、事務事業の目的を失わ
せ、事務事業の公正・円滑な執
行を著しく困難にし、または
市政の公正・適正な運営を著
しく妨げるおそれがあるもの

⑤情報の公開に要する費用は、
原則として無料とすることが
望ましい。

⑥情報公開制度で公開請求の対
象となる情報は、「実施機関の職
員が職務上作成・取得した文書、
図画、写真、フィルム及び磁気
テープその他これに類するもの
から出力または採録されたもの
で、実施機関が管理しているもの
の」としています。

⑦市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報
で、公開することにより、事
務事業の公正・適正な意思形
成に著しい支障が生じるおそ
れがあるもの

⑧市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑨市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑩市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑪市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑫市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑬市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑭市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑮市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑯市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑰市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑱市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑲市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑳市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉑市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉒市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉓市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉔市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉕市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

○請求及び公開の手続

情報公開制度の公開請求と公
開の手続については、次のよう
に示されています。

①情報公開窓口を設置し、情報の
検索に必要な資料を備え、市
民が利用できるようにする。

②請求者は、住所、氏名、情報
の内容、請求の目的などを記
載した請求書を実施機関に提
出する。

③実施機関は、請求書を受けた
日の翌日から14日以内に公
開・非公開の決定をし、その
結果を請求者に通知する。

④実施機関は、請求書を受けた
日の翌日から14日以内に公
開・非公開の決定をし、その
結果を請求者に通知する。

⑤情報の公開に要する費用は、
原則として無料とすることが
望ましい。

⑥情報公開制度で公開請求の対
象となる情報は、「実施機関の職
員が職務上作成・取得した文書、
図画、写真、フィルム及び磁気
テープその他これに類するもの
から出力または採録されたもの
で、実施機関が管理しているもの
の」としています。

⑦市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報
で、公開することにより、事
務事業の公正・適正な意思形
成に著しい支障が生じるおそ
れがあるもの

⑧市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑨市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑩市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑪市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑫市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑬市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑭市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑮市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑯市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑰市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑱市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑲市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

⑳市と国などの間における協
議、協力などにより、実施機
関が作成・取得した情報で、公
開することにより、市と国な
どとの協力関係・信頼関係が
著しく損なわれると認められ
るもの

㉑市と国などの間における協
議、協力などにより、実

自動車の利用を控えましょう

冬は、大気がよどみやすいことなどから、空気の汚れる日がたいへん多くなります。

そこで、東京都は、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市と共同して、11月から

平成7年1月までの期間を中心と、空素酸化物による大気汚染の主な原因である自動車の交通量を減らす対策を行います。

その主な内容は、11月から1月の期間を通じて、島しょを除く都内全域において自動車使用を可能な限り減らすこと、特に、毎週水曜日には、乗用車類20%、貨物車類10%を減らすことです。

また、マイカーや事業用乗用車の使用を控え、電車やバスの公共交通機関の利用・促進を図るため、都営交通の1日割引乗車券「水曜クリーンキップ」(11

月から1月の毎週水曜日有効。祝日を除く)を発行します。

さらに、この対策にあわせて、10月26日(水)午前9時30分から都庁都民広場で、「季節大気汚染防止キャンペーン」を行います。

「都営昭島拝島団地建替事業」の見解書の公示・縦覧

低公害車の展示、ステージショー、ウォークラリー、パネル展示などもりだくさんの内容です。

この機会に、私たちの吸う空気について考え、空をきれいにしていきましょう。

問合せ 東京都環境保全局大気保全部計画調整課 (☎ 03-5388-13474) へ。

意見書の提出期限 11月17日

(木)

意見書の提出先・問合せ 東京都環境保全局環境管理部環境影響評価審査室(〒163-01新宿区西新宿2-18-1)

(☎ 03-5344-0) へ。

◎見解書の内容説明会

縦覧期間中、見解書の内容について、事業者による説明会が次のとおり行われます。

日時 ①10月29日(土)午後2時～午後4時 ②10月30日(日)午後2時～午後4時

場所 ①八王子市加住事務所大集会室(八王子市加住町1-172-12) ②昭島市立拝島たけ会館(月曜日を除く)、東京都環境保全局環境管理部環境影響評価審査室(都庁第一本庁舎北塔36階)、東京都多摩環境保全事務所(立川合同庁舎4階)

●問合せ 東京都南部住宅建設事務所建築課(☎ 0423-3412880) へ。

11月の無料相談

相談内容	日 時	場 所	備 考
人権身の上相談 行政相談	2日(水)午後1時～4時	商工会館200会議室	
法 律 相 談	4日(金)・9日(水) 16日(水)・25日(金) 午前10時～午後3時(1人30分)	市役所1階市民相談室	予約制先着8人 相談日の6日前から電話で受け付けます ☎ 51-1511 内線218
交 通 事 故 相 談	17日(木)午後1時～4時		
税 务 相 談	11日(金)午後1時～4時		☎ 51-1511 内線276
消 費 者 相 談	14日(月)午前10時～午後3時		
パートタイム相談	毎週火曜日 午後1時～4時		
登 記 相 談	7日(月)午後1時～4時		土地の測量・建物の登記について
少 年 相 談	18日(金)午前9時～午後5時		予約制、当日午後4時までに市民相談係☎ 51-1511内線217へ。相談日以外は警視庁立川少年センター☎ 22-6938へ
年 金 相 談	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	保険年金課 年金窓口	*祝日を除きます
心 配 事 相 談	毎週水曜日 午後1時～4時	福祉会館	*祝日を除きます
母 子 ・ 寡 婦 相 談	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	児童課窓口	*祝日を除きます
児 童 相 談	毎週月曜日 午前9時～正午	児童課窓口	
教 育 相 談	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	市民体育館 教育相談室	☎ 52-7711(教育委員会直通) ☎ 51-7700(教育相談室) *祝日を除きます
金 融 相 談	17日(木)午後1時30分～3時30分	商工会館 1階研修室	福生市商工会 ☎ 51-2927 *対象は市内の小規模事業者です
緑 の 相 談	10日(木)午前10時～正午	市民相談室	電話でも受け付けます ☎ 51-1511 内線217
市 民 相 談	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	市民相談係	☎ 51-1511 内線218 *祝日を除きます

「子どもの人権擁護専門委員」が新たに設置されました

近年、子どもをめぐる人権問題が大きな社会問題となっています。また、先に発効した「児童の権利に関する条約」では、子ども自身を権利の主体と認めるなど、新たな

観点から子どもの人権に対処して行くことが求められています。

法務省人権擁護局では、子

どもをめぐる問題に適切にご相談ください。

◇福田聰子氏(☎ 0428-78-8365)
◇村山美春氏(☎ 57-2596)

問合せ 秘書広報課市民相談係(内線218)へ。

お近くの専門委員は、次

のではないかと感じたり、あるいは、法律上どのようになるのかよく分からなくて困つたりすることがあると思いま

すが、そのような場合に気軽に

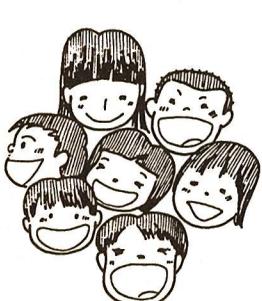
対処し、次代を担う子どもの人権を積極的に擁護するた

め「子どもの人権専門委員」を設置しました。

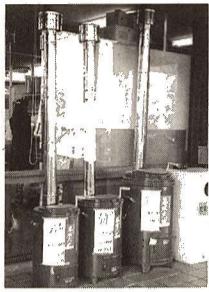
9月の横田基地飛行回数

測定場所	福生市リサイクルセンター	福生市役所屋上		
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛 行 総 数	902	△489	202	△320
昼 間 (午前7時～午後7時)	713	△341	166	△153
夕 刻 (午後7時～午後10時)	145	△132	15	△185
夜 間 (午後10時～午前7時)	44	△16	21	18
最高音圧レベル(デシベル)	114	1	99	2

【問合せ】経済課公害係(内線278)へ。



市役所の代表電話番号は

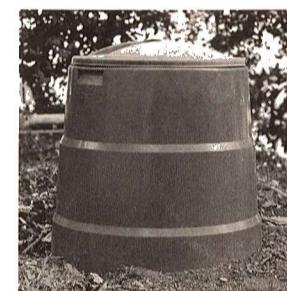
家庭用ごみ焼却器のあつせんと
生ごみ堆肥化容器の貸出しをしています

◇あつせん価格及び補助金◇

種類	定価	あつせん価格	消費税	市補助金	個人負担金
25ℓ型	20,000円	16,000円	480円	10,900円	5,580円
35ℓ型	30,600円	24,000円	720円	16,400円	8,320円
50ℓ型	38,800円	31,000円	930円	21,000円	11,930円
80ℓ型	59,700円	47,000円	1,410円	20,000円	28,410円

◇取り扱い指定店◇

名 称	住 所	電 話
（株）イノス	福生市福生554-10	51-8924
（株）西友福生店	東町5-1	52-5111
樋口商店（株）	熊川904	51-3274
プロハンズ	加美平1-26-3	51-1973
御法川工業（株）	福生1044	51-0449



◎家庭用ごみ焼却器

器種 耐熱ホーロー製・重構造式「風林火山」（ミエホーロー）

補助金額・取扱店 別表参照
申込み 直接、清掃課窓口へ。なお、申請の際、印鑑と補助金の振込先となる金融機関の口座番号が必要です。

ごみ減量運動の一環として、市では、家庭用ごみ焼却器をあつせんし、補助金を交付しています。また、生ごみを堆肥化する容器（コンポスト）の無料貸出しも行っています。

◎家庭用生ごみ堆肥化容器

貸出し器種 130ℓ用または190ℓ用

ごみ減量運動の一環として、市では、家庭用ごみ焼却器をあつせんし、補助金を交付することができます。なお、

※設置にあたっては、火災予防上安全な場所を選び、取り扱いには十分ご注意ください。

- ◎対象となるのは
70歳以上の方または、65歳以上70歳未満で政令で定める程度の障害のある方です。
- ◎受診する場合は
加入している健康保険証、老人保健法の「医療受給者証」、「健康手帳」をお医者さんの窓口に提示してください。

- ◎一部負担金は
△通院の場合＝1か月1,000円（その月の最初の診

- ◎費用を支払った場合は
付添い看護料や補装具などの費用は、手続きにより全額または一部が戻ります。ただし、保険適用外のものは除かれます。
- ◎交通事故の場合は
交通事故などのように第三者の行為でケガをし、老人医療で治療を受ける場合は、届け出が交通事故などのために第三者の行為でケガをし、老人医療で治療を受ける場合は、届け出が

誕生日などが月の初日の場合は、その月から対象となります。

老人保健制度は、高齢化社会に備えるために老人保健法によって制度化されたものです。この医療制度に要する経費は、受給者が負担する一部負担金のほか、あなたが加入している保険者、国、都、市の負担金でまかなわれています。

老人保健制度

利用しましよう

療日に支払います)

▽入院の場合＝1日当たり700円（①老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯に属し、市の認定を受けた方は1か月までは300円、それ以下は無料 ②血友病、人工透析が必要な慢性じん不全の方で市の認定を受けた方は1か月1万円までを負担）

◇なるべくかかりつけのお医者さんを決め、病気が比較的軽いうちに診てもらいましょう。

問合せ 保険年金課老人保健係
(内線269)へ。

国民年金だより

国民健康保険税 第3期の納期です

国民健康保険は、加入者の皆さんが健康を守っていくために、お金を出し合って助け合う制度です。保険税は、決められた日までにきちんと納めるようになります。

活動内容 受給者大会（講演・アトラクション）、ことぶき大学（年金講座・教養講座）、趣味の会（俳句・詩吟・書道・観劇・写真・ダンス・旅行ほか）、健康づくりの会（ゲートボールほか）

保険税額があることで増額されることがあります

保険税額が確定した時点で保険税額を再計算し、追加課税されることがあります。また、転入して国民健康保険に加入した方については、住民税額が不明のため、前記が判明した時点で保険税額が追加されることがあります。

申込み 年額2,160円

会員特典 航空券（一部会社）・JR運賃（条件あり）20%引き、30%引き、国民年金保養施設の割引、百貨店などの商品割引

扶助額 1人3,000円（小学生以下は2,000円）

扶助対象 被保険者1人につき届け出に必要な物

扶助対象 本人が、市役所の窓口へ国民健康保険をやめる、または加入する手続きをしてください。保険証を紛失したり、記載事項に変更があった場合も同様です。

扶助対象 ①職場の健康保険に加入した場合：印鑑、国民健康保険の保険証会社の保険証

扶助対象 ②職場の健康保険をやめた場合：印鑑、職場の健康保険をやめた証明書

扶助対象 保養施設 全国に所在する公営宿泊施設（国民宿舎、国民休暇村、国民年金保養センター）

扶助対象 習慣施設（国民宿舎、国民休

扶助対象 暑村、国民年金保養センター）

扶助対象 3268）へ。

老人保健制度

利用しましよう

疗日に支払います)

▽入院の場合＝1日当たり700円（①老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯に属し、市の認定を受けた方は1か月までは300円、それ以下は無料 ②血友病、人工透析が必要な慢性じん不全の方で市の認定を受けた方は1か月1万円までを負担）

必要です。

◇なるべくかかりつけのお医者さんを決め、病気が比較的軽いうちに診てもらいましょう。

国民健康保険だより

こんなときは

職場の健康保険に加入したり、やめたりした場合には、必ずご本人が、市役所の窓口へ国民健康保険をやめる、または加入する手続きをしてください。保険証を紛失したり、記載事項に変更があった場合も同様です。

扶助対象 更があった場合も同様です。

扶助対象 ①職場の健康保険に加入した場合：印鑑、国民健康保険の保険証会社の保険証

扶助対象 ②職場の健康保険をやめた場合：印鑑、職場の健康保険をやめた証明書

扶助対象 保養施設 全国に所在する公営宿泊施設（国民宿舎、国民休

扶助対象 暑村、国民年金保養センター）

扶助対象 3268）へ。

老人保健制度

利用しましよう

疗日に支払います)

▽入院の場合＝1日当たり700円（①老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯に属し、市の認定を受けた方は1か月までは300円、それ以下は無料 ②血友病、人工透析が必要な慢性じん不全の方で市の認定を受けた方は1か月1万円までを負担）

必要です。

◇なるべくかかりつけのお医者さんを決め、病気が比較的軽いうちに診てもらいましょう。

国民健康保険だより

こんなときは

職場の健康保険に加入したり、やめたりした場合には、必ずご本人が、市役所の窓口へ国民健康保険をやめる、または加入する手続きをしてください。保険証を紛失したり、記載事項に変更があった場合も同様です。

扶助対象 更があった場合も同様です。

扶助対象 ①職場の健康保険に加入した場合：印鑑、国民健康保険の保険証会社の保険証

扶助対象 ②職場の健康保険をやめた場合：印鑑、職場の健康保険をやめた証明書

扶助対象 保養施設 全国に所在する公営宿泊施設（国民宿舎、国民休

扶助対象 暑村、国民年金保養センター）

扶助対象 3268）へ。

老人保健制度

利用しましよう

疗日に支払います)

▽入院の場合＝1日当たり700円（①老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯に属し、市の認定を受けた方は1か月までは300円、それ以下は無料 ②血友病、人工透析が必要な慢性じん不全の方で市の認定を受けた方は1か月1万円までを負担）

必要です。

◇なるべくかかりつけのお医者さんを決め、病気が比較的軽いうちに診てもらいましょう。

国民健康保険だより

こんなときは

職場の健康保険に加入したり、やめたりした場合には、必ずご本人が、市役所の窓口へ国民健康保険をやめる、または加入する手続きをしてください。保険証を紛失したり、記載事項に変更があった場合も同様です。

扶助対象 更があった場合も同様です。

扶助対象 ①職場の健康保険に加入した場合：印鑑、国民健康保険の保険証会社の保険証

扶助対象 ②職場の健康保険をやめた場合：印鑑、職場の健康保険をやめた証明書

扶助対象 保養施設 全国に所在する公営宿泊施設（国民宿舎、国民休

扶助対象 暑村、国民年金保養センター）

扶助対象 3268）へ。

老人保健制度

利用しましよう

疗日に支払います)

▽入院の場合＝1日当たり700円（①老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯に属し、市の認定を受けた方は1か月までは300円、それ以下は無料 ②血友病、人工透析が必要な慢性じん不全の方で市の認定を受けた方は1か月1万円までを負担）

必要です。

◇なるべくかかりつけのお医者さんを決め、病気が比較的軽いうちに診てもらいましょう。

国民健康保険だより

こんなときは

職場の健康保険に加入したり、やめたりした場合には、必ずご本人が、市役所の窓口へ国民健康保険をやめる、または加入する手続きをしてください。保険証を紛失したり、記載事項に変更があった場合も同様です。

扶助対象 更があった場合も同様です。

扶助対象 ①職場の健康保険に加入した場合：印鑑、国民健康保険の保険証会社の保険証

扶助対象 ②職場の健康保険をやめた場合：印鑑、職場の健康保険をやめた証明書

扶助対象 保養施設 全国に所在する公営宿泊施設（国民宿舎、国民休

扶助対象 暑村、国民年金保養センター）

扶助対象 3268）へ。

老人保健制度

利用しましよう

疗日に支払います)

▽入院の場合＝1日当たり700円（①老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯に属し、市の認定を受けた方は1か月までは300円、それ以下は無料 ②血友病、人工透析が必要な慢性じん不全の方で市の認定を受けた方は1か月1万円までを負担）

必要です。

◇なるべくかかりつけのお医者さんを決め、病気が比較的軽いうちに診てもらいましょう。

国民健康保険だより

こんなときは

職場の健康保険に加入したり、やめたりした場合には、必ずご本人が、市役所の窓口へ国民健康保険をやめる、または加入する手続きをしてください。保険証を紛失したり、記載事項に変更があった場合も同様です。

扶助対象 更があった場合も同様です。

扶助対象 ①職場の健康保険に加入した場合：印鑑、国民健康保険の保険証会社の保険証

扶助対象 ②職場の健康保険をやめた場合：印鑑、職場の健康保険をやめた証明書

扶助対象 保養施設 全国に所在する公営宿泊施設（国民宿舎、国民休

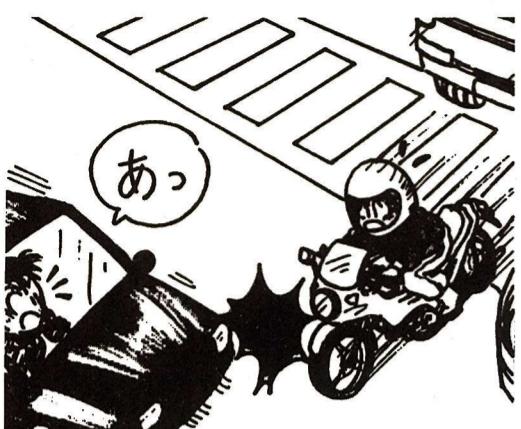
扶助対象 暑村、国民年金保養センター）

扶助対象 3268）へ。

老人保健制度

利用しましよう

疗日に支払います)



若者のバイク事故をなくしましょう

△10月の交通キャンペーン△

若者のバイク事故をなくしましょう

△駅前放置自転車△

△市民文化祭△

△不用品交換△

△ガレージセール△

△出店者募集△

△展示△

△開催△

△延長△

△開催△

</div

市内には、開削時の工事跡なども残され、市の誇るべき歴史的環境の一部を形成しています。しかし、その開削工事の詳細や、完成後に当地域住民が上水の維持にいかに貢献していたかなどは不明で、歴史の解明が待たれました。

郷土資料室だより

玉川上水は、江戸市であります。そこで、今回は、関係史料の解説学習を行い、玉川上水の歴史の謎に迫ります。

市民会館催し物イフオペラショウ

催し物	日 時	入 場 料	場 所
鮫島有美子	11月10日(木) 午後6時30分開演	全席指定 2,500円 好評発売中	市民会館大ホール
福生寄席 志ん朝・仁鶴二人会	平成7年 1月28日(土) 午後6時30分開演	全席指定 2,000円 10月22日(土)発売	

△チケットのお求めなど詳しくは、市民会館(☎52-1711)へ△

「手打ちうどん」をつくり、親子で「手打ちうどん」をつくります。うどんのおいしい季節になりました。親子で、うどんをこねたりのばしたりして、手作りの味にチャレンジしよう。

秋晴れの一日、奥多摩の秋を満喫しよう。

親子ハイキング

「ヘンゼルとグレーテル」

初心者古文書学習会

玉川上水は、江戸市であります。

そこでは、今回は、関係史料の解説学習を行い、玉川上水の歴史の謎に迫ります。

日時 10月29日～11月19日まで

の毎週土曜日 午後2時～4時

全4回

講師 高崎勇作氏、峰岸秀雄氏

対象 初心者の方

場所 中央図書館2階会議室

参加費 無料

(福生市史編さん調査員)

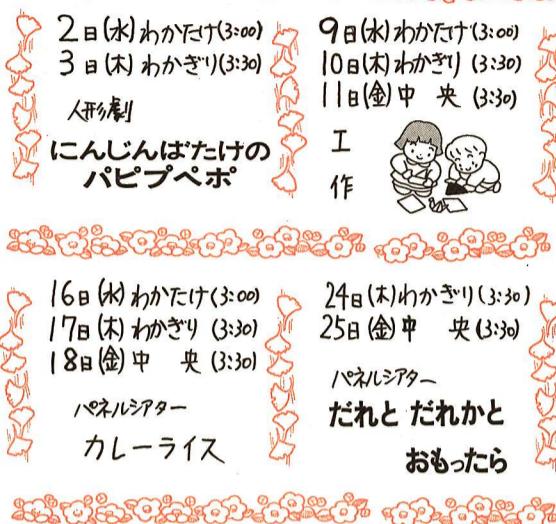
3111)へ。

郷土資料室だより

市内には、開削時の工事跡なども残され、市の誇るべき歴史的環境の一部を形成しています。

しかし、その開削工事の詳細や、完成後に当地域住民が上水の維持にいかに貢献していたかなどは不明で、歴史の解明が待たれました。

11月 おはなしがい



飯野先生は、市内に画房をお持ちのイラストレーターです。作品には、文章も手がけた「わんぱくえほん」「ハのハの小天狗」をはじめ数多くの絵本、さし絵

があり、児童書のみならず、広告、小説、現代詩集、雑誌など幅広いジャンルで活躍中の方です。今回は、その中から絵本を2作品ご紹介します。

日時 10月29日(土)～11月6日

(日) 午前10時～午後5時

場所 中央図書館2階会議室

『展示作品』



「トム・ティット・トツ」(るぶ出版)
「ハのハの小天狗」(ほるぶ出 版)

文化講座 こんなに 楽しい「オペラ」

「オペラから 地域文化を考える」

講演会「私の仕事」
絵本の話

今年の講演会は、絵本原画展の作者である飯野和好先生を講師にお招きして、イラストレーションを始めたきっかけから、これから絵本をどう作っていくなどのお話をしていただきま

す。

日時 11月3日(祝)午後2時～4時

場所 中央図書館2階研修室

定員 先着70人

■問合せ 中央図書館へ。

◇プログラム◇

日 程	テ ー マ
11月11日	オペラの歴史
11月18日	オペラのできるまで
11月25日	市民がつくるオペラ
12月2日	オペラがまちをつくる
12月9日	これからのオペラ

申込み 10月20日(木)から公

民館本館へ。

ラ振興会)

申込み 10月20日(木)から公

民館本館へ。

申込み 10月20日(木)から公

11月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 〈診療時間〉午前9時~正午 午後1時~5時	内科・小児科(準夜)診療所 〈診療時間〉午後5時~10時	歯科休日診療 〈診療時間〉午前9時~正午 午後1時~5時
3日 (祝)	福生市健康センター 福生市北田園2-5-7 ☎ 52-0099	新井クリニック 瑞穂町長岡1-51-2 ☎ 57-0018	青梅市健康センター 青梅市東青梅1-74-1 ☎ 0428-23-2191
6日 (日)	福生市健康センター	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎ 55-9999	青梅市健康センター
13日 (日)	福生市健康センター	福生市健康センター	青梅市健康センター
20日 (日)	福生市健康センター	福生市健康センター	青梅市健康センター
23日 (祝)	福生市健康センター	仁友病院 瑞穂町二本木761-1 ☎ 57-5641	浜崎歯科 福生市福生1078-11(第2 栄和ビル) ☎ 30-2729
27日 (日)	福生市健康センター	福生市健康センター	佐久間歯科医院 福生市東町3-10(栄和ビ ル) ☎ 53-2525

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

胃がん検診

日時 12月8日・15日の木曜日 午前9時~10時

場所 健康センター

対象 市内在住の35歳以上の方。なお、次のような方は受診できません。

①胃を手術した方 ②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方

③胃の検査、受診後1年を経過しない方 ④妊娠中の方(疑いを含む)

⑤各実施日が定員に満たない場合は変更になります。

申込み 11月18日(金)まで

定員 各実施日30人

*各実施日が定員に満たない場合は変更になります。

①日時 11月10日・17日・24日の木曜日

②日時 11月21日(月)午後1時30分~3時

③日時 11月24日(木)午後1時30分~3時

相談員 保健婦、栄養士

インフルエンザ予防接種が任意接種になりました

毎年10月からインフルエンザ予防接種を行つてきましたが、予防接種法の一部改正により、「インフルエンザ」が、予防接種制度の対象となる病気からはずされることになりました。これに伴い、インフルエンザ予防接種は、今年度から自由に受ける予防接種(任意接種)となりましたので、市では実施しました。

なお、インフルエンザ予防接種を希望される方は、直接、医療機関で受けてください。

問合せ 健康センター(内線323)へ。

健康相談

相談員 医師、保健婦、栄養士

①皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

②ぜひおいでください。

③皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

④皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑤皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑥皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑦皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑧皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑨皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑩皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑪皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑫皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑬皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑭皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑮皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑯皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑰皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑱皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

⑲皮膚科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

11月の予防接種

期日 曜日	受付時間	接種区分	対象	備考
18日 金	午後1時20分~2時20分	ツベルクリン	1回・2回未完了者	2回式で、春・秋に1回づつ受けた完了
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	BCGの接種は、ツベルクリンの反応が陰性のおさんが対象です。	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
4日 金	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
10日 木	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
16日 水	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受けたお子さんは対象です。
8日 火	午後1時20分~2時20分	BCG	1回・2回未完了者	BCGは、1回受け

《お詫びと訂正》

広報ふっさ10月15日号の4、5ページ掲載の『福生ふれあいフェスティバル』(10月30日(日)開催予定)の記事について、誤りがありましたので、お詫び申し上げ、次のように訂正させていただきます。

【開催場所】

市営競技場を 市営福生野球場

なお、『福生ふれあいフェスティバル』に、多くの皆様のご来場をいただきますよう、ここに併せてお願い申し上げます。

市長公室秘書広報課広報係（内線214）